

宇都宮大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

宇都宮大学教職大学院の評価ポイント

- ・「国立大学法人宇都宮大学大学院学則」第3条第5項において定められた理念・目的をもとに、教職大学院における人材養成の目的を「学校改革・授業改善のリーダーとなるべき人材の育成」とし、そのために必要な「3つの力」として示す「学校改革力」「授業力」「個への対応力」を伸長させることが明確に示されている。
- ・栃木県教育委員会と宇都宮大学教職大学院との連携が十分に図られており、現職教員入学者の確保のほか、学生の実習の受け入れが円滑に行われている。また、実務家教員の人事交流により、学校現場における喫緊の課題を踏まえた教育内容の拡充や教育の質の向上が図られている。さらに、教職大学院教員による連携協力実習校の教育力向上に資する支援等が継続して行われているなど、実習以外での様々な面での連携・協働が積極的に進められている。
- ・実習科目の事前・事後指導として位置付く「リフレクション科目」において、実習における課題設定・計画立案・省察・改善等を多様な形態で実施することにより、学生の理論と実践を往還しながら教育実践を進める力量形成に寄与している。またこのことは、デジタルポートフォリオの活用により可視化・蓄積化されるとともに、教員と学生、学生同士の対話が促進されることにより、即時性の高い協働的な学びや省察の深まりにつながっている。
- ・学部新卒学生の1年次の実習科目「長期インターンシップ」における、附属学校での実習を通して教師としての基本的な資質・能力の育成を図り、解決すべき自己の課題を明確にした上で、2年次の現職教員学生とチームを組んで参加する実習科目「教育実践プロジェクト」につなげるなど、発展的な実習が計画的に展開されている。
- ・現職教員学生の実習科目「教育実践プロジェクト」では、自身の考えに近いテーマをもつ同一の連携協力実習校での実習を基本とし、学校改革や授業改善等に参画することによって教育現場に即した教育研究を行うことを促している。加えて学部新卒学生と共に配置されることにより、学生相互の学び合いが促進されるとともに、連携協力実習校における校内研究をはじめとする教育実践や学校組織の活性化につながっている。
- ・「教育実践プロジェクト」における連携協力実習校は、栃木県教育委員会を通じて募集が行われ、年々その広がりを見せている。実習生を受け入れた学校側の評価は高く、毎年多くの学校が積極的に申請している。また、「教職員サマーセミナー」「教育実践フォーラム」をとおして教育研究等の成果が広く発信されており、本教職大学院の取組への期待や認知度の広がりが見られる。さらには、栃木県教育センター等への研修講師派遣に加え、合同で研修講座の企画を進めるなど、連携・協働が進められている。

令和5年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

宇都宮大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和10年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職学位課程である教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の理念・目的は、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて、教職大学院の理念・目的が、学内規則において明確に示されている。また、養成する人材像についても教職大学院案内等において明示され、教職大学院ホームページにおいても「教職大学院の特徴」「養成する人材像」等が公表されている。

基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

「国立大学法人宇都宮大学大学院学則」で示されている教職大学院の設置目的としての人材養成をより具体的に示すために、教職大学院で育成する力を「学校改革力」「授業力」「個への対応力」の3つの力として明確に示している。これらの3つの力と高度な実践的指導力として学生に修得してほしい知識・能力と科目との関連を学生が把握しやすい形で明確化している。これらを踏まえ、柔軟な履修や実習等における現職教員学生と学部新卒学生の協働の機会を効果的に設定しており、相互の学び合いにより学習の効果を高めている。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の人材養成の目的に応じたアドミッション・ポリシーに基づき、現職教員と学部新卒者等の2区分で入学者選抜が実施されている。現職教員志願者の選抜方法は提出された教育実践概要の評価と口述試験、現職教員以外の志願者の選抜方法は、小論文と口述試験で構成されており、「宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程入学試験実施要綱」に基づいた実施組織により、作問、採点、合否判定等が公正に実施されている。選抜方法は、宇都宮大学のウェブサイトや学生募集要項等に掲載するとともに、過去の入学試験問題について、入試課窓口やウェブをとおして閲覧希望者に公開されている。また、個別相談やオンラインによる説明会が丁寧に行われている。

基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

栃木県教育委員会との連携や積極的な広報の成果により、適正な現職教員入学者数が確保されている。令和元・2年度に学部新卒の志願者が入学定員を下回っているが、学部学生を対象とした説明会の実施や相談体制の強化により、令和3・4年度は基準を達成しており、実入学者数が入学定員と比較して適正である。

【長所として特記すべき事項】

オンライン説明会や見学会の実施により広く大学院の広報を行っている。特に2週間にわたる授業公開週間の実施は、教職大学院の周知・広報方法として効果的であると言え、志願者の確保につながっている。また、教職大学院の成果や魅力を積極的に発信することにより、教員採用試験に合格した

上で、教員としての資質・能力をさらに高めることを指向する、意欲的な学部新卒学生の確保につながっている。現職教員院生の受け入れについては、栃木県教育委員会による人事異動や代替教員の確保等の配慮のほか、研究課題に合致した実習校の確保に努めているため、志願しやすい状況となっている。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「3つの力」の育成を根底に、理論と実践の往還・融合を図る「リフレクション」を重視した、教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成となっている。分野別選択科目を設けており、「学校改革」「授業改善」「個に応じた支援」の3つに対応できる科目構成となっている。これらは実習科目と密接につながっており、リフレクション科目も含めて省察力を育成できる編成となっている。

基準3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業内容については、教育現場における喫緊の課題を積極的に取り上げており、その課題の解決を図るための事例研究やフィールドワーク等、授業方法や授業形態についても工夫されている。授業は、現職教員学生と学部新卒学生が少人数で共に学ぶ環境が整備されており、学修履歴や実務経験を活かした授業が展開されている。

基準3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「長期インターンシップ実習」「教育実践プロジェクト」等の実習科目と「リフレクション」による理論と実践の往還により、教育実践を推進する力量を育成するという明確な構成となっている。

学部新卒学生の1年次の実習科目「長期インターンシップ」において附属学校での実習を通して教師としての基本的な資質・能力の育成を図り、解決すべき自己の課題を明確にした上で、学生が有する研究課題と連携協力実習校のニーズのマッチングを図り、実習を通して連携協力実習校の教育活動を総合的に体験し、自己の課題を追究できる構成となっている。150時間以上の実習を通して、発展的な実習が計画的に展開されている。

なお、多くの連携協力実習校が確保されており、配属される実習校決定に当たったプロセスが明確に示され、適切に進められている。実習校が有する学校課題の解決に資する取組も進められており、実習をとおして地域貢献も図られている。

基準3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ガイダンス、オフィスアワー、チームリフレクション等、学修を進める上で適切な指導・支援が行われている。また、学生指導のための機会が適切に設定されており、学生の学修プロセスを把握できるデジタルポートフォリオの活用により、コロナ禍においても学生と教員が効果的に対話を重ね、適切に支援できる仕組みが構築されている。なお、デジタルポートフォリオの運用にあたっては、適宜ガイダンスを実施するなどして、ポートフォリオの趣旨や活用方法、情報セキュリティの意識付け等が図られている。

基準3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的に応じた成績評価、修了認定の評価基準が設定され、入学後のガイダンスにおいて修了認定のプロセスを説明するほか、シラバスにおいて授業科目ごとに評価の具体的な方法を示す

などして、学生に周知している。

基準に基づいて成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されており、評価の妥当性を担保するための措置が講じられている。また、全ての科目において主指導教員と副指導教員が合議により評価しており、実習科目については、実習校からの情報を踏まえて評価しているほか、専攻会議において評価の妥当性が検討されている。

【長所として特記すべき事項】

年間をとおした理論と実践の大きな往還の中で、毎週の「リフレクション」に加え、デジタルポートフォリオシステム等によるスパンの異なる省察を効果的に実施することをおして「3つの力」の育成が図られている。コース制を設けない現職教員学生と学部新卒学生による多様な学び合いやデジタルポートフォリオを介したコメントや対話によって、学校現場における臨床課題や組織的課題を解決するための資質・能力の育成につながっている。また、学生の研究課題と連携協力実習校の課題のマッチングによる実習により、双方にとってのwin-winの関係が成立している。

デジタルポートフォリオシステムは、前回の指摘事項であったセキュリティ面の改善がなされており、ネットワーク上の即時性のある対話をとおした省察やデータへのアクセシビリティの観点からも効果的な活用が図られている。また、今後は、本システムの活用による院生の省察の変化を詳細に把握していくことによる、授業改善や学修の一層の充実が期待される。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・効果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

本教職大学院が学校改革・授業改善のリーダーを育成するために掲げる「3つの力」を核とした資質・能力の育成について、学生の自己評価の他に、連携協力実習校等による外部評価の両面から、さらには追跡調査から学習成果を検証している。単位習得、修了状況、資格取得の状況から、学生の学習効果や成果が把握されており、ディプロマ・ポリシーに照らした進路状況となっている。

基準 4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アンケートや意見聴取等による修了後の追跡調査を定期的実施しており、その評価も高い。長期的な観点から教育実践の成果を把握しているほか、学校現場における課題解決に向けた還元状況や具体的貢献の把握に努めている。また、把握したこれらの成果を教職大学院における教育活動の改善に活かしている。

なお、現職教員学生は、管理職や指導主事等として地元の教育界で活躍している。一方、学部新卒学生のほとんどが教員として採用になっている。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全学の相談体制とそれについてのガイダンスに加え、本教職大学院が独自に対応する特別の「教育相談週間」を11月に3週間程度設け、生活・研究全般に渡って相談、助言、支援を行うなど、相談体制が整っている。そのほか、主指導教員、副指導教員と院生との間での相談が日常的に行われている。学生が履修に専念できる学修環境が整えられており、メールやチャット等のオンラインを活用した学生生活の相談、キャリア支援の体制が整備されている。学生支援の一環として、科目履修や生活全般についてのガイダンス資料を配布し、説明をしているほか、研究に対する不安などについても相談機関を設けて対応している。

ハラスメント防止システムに基づいて対策が行われている。また、メンタルヘルス支援の相談体制

が整えられている。

基準 5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「宇都宮大学授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予に関する規程」に則って授業料免除が行われている。また、経済支援として就学支援課に相談窓口が設けられ、対応がなされている。

【長所として特記すべき事項】

「教育実践プロジェクト」や「長期インターンシップ」における学生の悩みや不安、研究上の課題の整理などに応える特別の「教育相談週間」のほか、デジタルポートフォリオシステム等とおした教員の丁寧な対応や学生相互の対話が、学生の学修への満足度を上げていると捉えられ、学生のメンタルヘルス面への効果にも大きくつながっていると捉えられる。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職大学院設置基準や基本的方針に基づいた教員組織編成がなされている。設置基準で求められる専任教員数（13名）及び実務家教員数（6名）が配置され、運営に必要な教員が確保されている。

専任の実務家教員は全体の約半数に相当しており、研究者教員と実務家教員の協働によるチーム・ティーチングが展開されるなど、指導体制が整っている。また、多様な配置形態となっており、学部兼任教員も16名配置されるなど、学生の多様なニーズに応じて、教職大学院の授業科目を担当している。

基準 6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

年齢構成においては、ほぼ偏りのない配置となっている。専任教員の中で女性教員が占める割合についても改善が見られる。研究者教員と実務家教員の採用、昇格基準等をそれぞれ明確に定め、適切に運用されており、教員の年齢及び性別構成についてもバランスが保たれている。また、県教育委員会との連携により実務家教員確保の仕組みが確立されており、適切に運用されている。

基準 6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員評価指針に基づき、教員の教育研究活動についての詳細な業績データを踏まえた業績評価が年1回実施されている。連携協力校をはじめとする地域の学校の助言者として学校を支援する体制も確立されており、校内研修の講師を務めるなど、教育研究の成果を地域の学校現場に還元している。

今後は教職大学院教員と学校現場の教員との協働による研究に加え、教職大学院としての組織的な研究活動の充実が期待される。

基準 6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

担当授業数や授業内容や授業形態、指導院生数等による個人差は見られるが、専任教員は学部の授業を最小限にするなどの負担の軽減が配慮され、大学院の教育研究に専念できる体制となっている。

また、「リフレクション科目」や「実習科目」においては、研究者教員と実務家教員ないし以前に実務経験のある教員がペアを組むなど、効果的な指導を行えるようにしており、負担軽減が図られている。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程や多様な授業形態に対応した施設・設備が整備され、コロナ禍の影響による3密を避ける十分なスペースが確保されており、ICT環境を含め有効に活用されている。教職大学院占有の教室のほか、院生研究室が整備され、現職教員学生と学部新卒学生が自主的に共に学び合う学習環境として効果的に利用されている。また、図書、視聴覚資料等、教職大学院に必要な資料が整備され、有効に活用されている。なお、教職大学院の講義室や課題研究演習室、授業準備室は、授業の空き時間には学生に解放されており、自習やグループ討論のため活用されている。

【長所として特記すべき事項】

演習等を考慮した十分なスペースのある占有の教室が確保されていることに加え、隣接した教室や教材作成室も使用可能であることからコロナ禍における感染防止を踏まえた学修環境が十分に整えられている。

基準領域8 管理運営

基準8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院にかかる諸管理・運営に関する重要事項の審議や教育研究指導について情報共有と合意形成を図る専攻会議が適切に運営されている。また、専攻会議のほか、「宇都宮大学教職大学院運営協議会」や「教育実践プロジェクト連絡協議会」を年2回開催しており、栃木県教育委員会や学校関係者の意見を反映させるなどして、運営改善が図られている。

教職大学院に関する事務処理は、学務部修学支援課と連携しつつ、各課及び係が対応するなど、管理運営の事務体制及び職員配置が組織されている。

基準8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

経費については、学部と大学院を一体として管理、運用されている。実習の巡回指導の交通費、学生が実習で使用する機材、消耗品など、教職大学院の教育活動に必要な経費について、必要な予算確保の努力と配慮がなされている。また、機能強化経費への申請等により、必要とされる予算が追加配分されている。

基準8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができ、方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念、学生の受け入れ、教育・研究活動、組織・運営、施設・設備等の状況がホームページや教職大学院案内のほか、Facebook や教職大学院通信の年10回の配信などによって積極的に公開されている。また、2週間にわたる授業公開週間などの公開行事も行われており、入学志望者の確保につながっている。教職大学院における教育研究の成果については、「教職実践フォーラム」や「実践研究報告書」などにより、広く周知が図られている。

基準領域9 点検評価・FD

基準9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

点検評価の方針に基づき、学生の受け入れや教育の状況及び成果等について自己点検・評価が実施されている。教職大学院運営協議会や教職大学院連絡協議会における関係者から聴取した意見を自己

点検・評価に活かしており、学生のデジタルポートフォリオの記述やアンケート調査の結果を教育の状況に関する点検評価に反映し、改善につなげている。

基準 9-2 教職大学院の教職員同士の協働による F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動組織が機能し、日常的に F D 活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業評価については、授業コメント記述を基に全ての授業において振り返り資料を作成している。また、全学 F D の参加、学部 F D、学習会への自発的な参加により、教職員が必要な知識・技能を習得し、資質・能力の向上を図る機会となっており、専門性を高める配慮がなされている。

今後は、授業内容及び授業方法並びにカリキュラムの改善・充実に向けた教職大学院独自の F D 活動や、財務管理やリスクマネジメントなど大学運営に関する能力や資質の向上に向けた S D 活動の充実を図っていくことが望まれる。

基準領域 10 教育委員会・学校等との連携

基準 10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育委員会・学校現場等との連携が会議や人事交流等に止まらず、「教職員サマーセミナー」などの多様な取組をとおして、実際的な連携が図られている。また、「教育実践フォーラム」においてラウンドテーブル形式で意見交換するなど、教職大学院と連携協力実習校をはじめとする学校現場双方が、連携・協働し取り組んできたことについて広く発信・共有する工夫がなされている。

教育委員会や学校等からのニーズとして多く挙げられている、ICT 活用や発達障害等のある児童生徒への支援、道徳教育の推進等の喫緊の課題に対して、教職大学院の教員がその専門性を活かして対応するほか、学生が実習等をとおして、学修によって身につけた知識・技能を活かすなど、学校現場に還元し貢献している。

従前から進めてきた栃木県総合教育センター等への研修講師派遣に加え、両機関の連携・協働による研修講座の企画を進めており、今後の学びの中核的な拠点としての取組の充実が期待される。

Ⅲ 評価結果についての説明

宇都宮大学から令和 3 年 9 月 28 日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成 21 年 10 月 20 日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により宇都宮大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員 6 名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成 21 年 10 月 20 日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和 4 年 6 月 28 日に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料 1 宇都宮大学の大学院教育 2021—学生の皆さんへの約束—ほか全 71 点、訪問調査時追加資料：資料 72 HP「アドミッションポリシー」（抜粋）ほか全 30 点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（宇都宮大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和 4 年 10 月 19 日、宇都宮大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は新型コロナウイルス感染症対策として、実施方法を「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和 4 年 11 月 11 日に評価員 3 名が現地訪問視察を、令和 4 年 12 月 2 日に評価員 6 名がウェブによる面談を宇都宮大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、学生との面談（1時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（1時間）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（1時間）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（30分）などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和5年1月13日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和5年1月20日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、宇都宮大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和5年3月16日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、宇都宮大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 宇都宮大学の大学院教育 2021－学生の皆さんへの約束－
- 資料 2 令和 4 年度宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）学生募集要項
- 資料 3 宇都宮大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」
- 資料 4 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/policy.php>)
- 資料 5 令和 4 年度（2022）教職大学院案内
- 資料 6 大学院入学試験 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/graduate.php>)
- 資料 7 過去の入試問題
- 資料 8 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/past-other-questions.php>)
- 資料 9 令和 4 年度（2022）宇都宮大学大学院学生便覧
- 資料 10 令和 4 年度教職大学院シラバス
- 資料 11 令和 3 年度 第 1 回宇都宮大学教職大学院運営協議会 次第
- 資料 12 令和 2（2020）年度 教育実践高度化専攻 授業評価まとめ
- 資料 13 令和 3（2022）年度 教育実践高度化専攻 授業評価まとめ
- 資料 14 教員構成一覧
- 資料 15 宇都宮大学専攻会議議事録（令和 3 年度）
- 資料 16 令和 3 年度「連携協力校」応募校一覧
- 資料 17 令和 3 年度「教育実践プロジェクト」連携協力校の募集について
- 資料 18 令和 3（2021）年度 宇都宮大学教職大学院 各院生の「教育実践プロジェクト」及び「長期インターンシップ」のテーマ一覧
- 資料 19 令和 3（2021）年度 宇都宮大学教職大学院『実習の手引き』
- 資料 20 宇都宮大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻 新入生ガイダンス資料
- 資料 21 宇都宮大学教職大学院 デジタルポートフォリオ フォーマット
- 資料 22 実習科目（教育実践プロジェクトおよび長期インターンシップ）評価票
- 資料 23 リフレクション評価票
- 資料 24 令和 3 年度開講科目における単位修得率
- 資料 25 宇都宮大学学生相談について
- 資料 26 令和 3 年度 教育学研究科 大学院生・教員の意見交換会 記録
- 資料 27 宇都宮大学共同教育学部ホームページ 進路・就職
- 資料 28 (<https://web.edu.utsunomiya-u.ac.jp/examinee/finding/>)
- 資料 29 共通科目・現代教師論 シラバス
- 資料 30 国立大学法人宇都宮大学障がい学生支援室要項
- 資料 31 国立大学法人宇都宮大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 32 宇都宮大学「教職員のための学生指導マニュアル」
- 資料 33 国立大学法人宇都宮大学教員選考規程
- 資料 34 教職大学院（教育実践高度化専攻）人事基準
- 資料 35 国立大学法人宇都宮大学と栃木県教育委員会との人事交流に関する協定書
- 資料 36 国立大学法人宇都宮大学教員評価指針
- 資料 37 宇都宮大学研究者総覧
(<https://researcher.utsunomiya-u.ac.jp/search?m=affiliation&l=ja&a2=0000004&s=1&o=affiliation>)
- 資料 38 令和 3 年度講師派遣状況（栃木県下野市への派遣実績）
- 資料 39 令和 3 年度栃木県教育研究発表大会への派遣実績
- 資料 40 共同教育学部 6 号館の配置図
- 資料 41 図書館利用案内
- 資料 42 宇都宮大学大学院教育学研究科研究科教育実践高度化選考教育研究組織内規
- 資料 43 宇都宮大学大学院教育学研究科委員会内規
- 資料 44 宇都宮大学教職大学院運営協議会要項
- 資料 45 教育実践プロジェクト連絡協議会要項

- 資料 46 令和3年度機能強化経費（中期目標関係・学生確保関係）報告書
- 資料 47 教職大学院ホームページ（<https://sites.google.com/uu-pt.net/koudoka/>）
- 資料 48 授業公開週間案内（令和4年度）
- 資料 49 教職大学院説明会リーフレット（令和3年度開催）
- 資料 50 宇大教育実践フォーラム案内（令和3年度）
- 資料 51 実践研究科報告書抄録（表紙・目次抜粋）
- 資料 52 宇都宮大学共同教育学部実践紀要第8号目次（令和3年8月）
- 資料 53 教職大学院通信第75号（令和4年4月）
- 資料 54 宇都宮大学点検・評価委員会規程
- 資料 55 宇都宮大学共同教育学部及び教育学研究科自己点検・評価委員会内規
- 資料 56 第3期中期目標
- 資料 57 第3期中期計画
- 資料 58 【5.教育学研究科】現況調査表（教育）
- 資料 59 教職大学院通信（令和3年度第68号）
- 資料 60 教育実践プロジェクト・長期インターンシップ評価票
- 資料 61 教育実践高度化専攻院生授業評価
- 資料 62 教職大学院授業担当者による授業の振り返り
- 資料 63 連携協力実習校決定に向けた希望調査
- 資料 64 教育実践プロジェクト・長期インターンシップ終了時アンケート
- 資料 65 赴任先の管理職へのアンケート
- 資料 66 ホームカミングデー時の修了生対象のアンケート
- 資料 67 教育委員会・学校との密接な連携・協働体制全体図
- 資料 68 栃木県教員育成協議会委員名簿
- 資料 69 教職大学院通信（令和3年度・令和4年4月）
- 資料 70 栃木県公立学校新規採用教員選考要項
- 資料 71 教職員サマーセミナーリーフレット
- 〔追加資料〕
- 資料 72 HP「アドミッションポリシー」（抜粋）
- 資料 73 宇都宮大学大学院学則の一部を改正する学則(案)新旧対照表
- 資料 74 令和4年度宇都宮大学大学院教職大学院案内
- 資料 75 令和3年度説明会資料
- 資料 76 免許取得状況
- 資料 77 教科等リフレクション実施一覧
- 資料 78 令和4年度連携協力実習校応募校の学校課題一覧
- 資料 79 教職センター関係職員
- 資料 80 「社会に開かれた教育課程とSDGs」に関する資料
- 資料 81 宇都宮大学授業科目の成績評価に対する異議申し立てに関するガイドライン
- 資料 82 卒業・修了予定学生を対象としたアンケート調査
- 資料 83 「学習科学と協調学習」のシラバス
- 資料 84 修了生の状況に関する資料
- 資料 85 教職大学院に対する要望等に関する資料
- 資料 86 HP「ハラスメントの防止について」（抜粋）
- 資料 87 「宇大生のためのからだと心の健康マニュアル」（抜粋）
- 資料 88 独自奨学金に関する資料
- 資料 89 県教委から派遣される入学者に対する入学料免除の実施要項
- 資料 90 宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要第7号「国語と理科の連携授業の展開」
- 資料 91 宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要第7号「宇都宮大学教職大学院における学修成果の検証」
- 資料 92 宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要第8号「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校が教師に与える影響」

- 資料 93 院生研究室等に配置している図書や雑誌等の一覧
- 資料 94 教育実践フォーラム参加数の変化
- 資料 95 デジタルポートフォリオを活用した省察
- 資料 96 学校改革力の育成に関する工夫等の事例
- 資料 97 教職大学院FDの具体的な事例
- 資料 98 学部FDに関する資料
- 資料 99 サマーセミナーリーフレット及び受講者数一覧
- 資料 100 教職大学院運営協議会の次第・議事録
- 資料 101 プロジェクト連絡協議会の次第・議事録